

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	岐阜県中小企業等脱炭素化促進事業費臨時補助金	①物価高騰に直面する中小企業等に対し、省エネ診断を踏まえた省エネルギー設備への更新、自家消費型太陽光発電設備等の再エネ設備の導入支援により県内中小企業等の脱炭素化の取組を促進する。 ②[省エネ]県内の中小企業者等 省エネ診断等で助言・提言を受けた設備の更新・工事費 [再エネ]県内に事業所・工場を所有する事業者 太陽光パネル(50kw上限)、蓄電池(20kwh上限) ③[省エネ] 3,000千円×50件＝150,000千円 [再エネ] 1,700千円×50件＝ 85,000千円(太陽光発電) [再エネ] 1,000千円×15件＝ 15,000千円(蓄電池) [事務費] 3,773千円(審査事務専属1名の人件費) ※総事業費のうちその他(17千円)の内容 会計年度任用職員の雇用に係る雇用保険料自己負担分収入 ④県内の中小企業者等 [省エネ] 省エネ診断等の受診が必須 [再エネ] 屋根置き方型の太陽光パネルは対象、野立ては対象外	R8.4	R9.3
2	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策臨時交付金(光熱費)	①物価高騰に直面する医療機関等に対し、光熱費の高騰分を支援 ②医療機関等における光熱費高騰分(4～5月分) ③病院、有床診療所における光熱費高騰分 19,863床×5,300円＝105,274千円 無床診療所、歯科診療所等における光熱費高騰分 2,542施設×17,300円＝43,977千円 施術所、歯科技工所における光熱費高騰分 3,479施設×11,600円＝40,356千円 事務費 18,961千円 (委託料・会計年度任用職員の報酬等18,961千円) ④県内医療機関等	R8.4	R8.9
3	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策臨時交付金(食材費)	①物価高騰に直面する医療機関等に対し、食材料費の高騰分を支援 ②医療機関等における食材料費高騰分(4～5月分) ③病院、有床診療所における食材料費高騰分 19,863床×2,400円＝47,672千円 事務費 4,767千円(委託料4,767千円) ④県内医療機関等	R8.4	R8.9
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	薬局物価高騰対策等臨時支援金	①物価高騰に直面する薬局に対し、光熱費の高騰分を支援 ②薬局における光熱費高騰分(4～5月分) ③1,050施設×17,300円＝18,165千円 事務費 1,817千円(委託料 1,817千円) ④県内保険薬局	R8.4	R8.9
5	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	生活保護受給世帯エアコン設置費臨時補助金	①物価高騰に直面する、エアコン購入・設置費用が生活扶助費の支給対象外となっている生活保護受給世帯に対し、エアコン購入・設置費用を支援 ②エアコン購入・設置費用が生活扶助費の支給対象外となっている生活保護受給世帯におけるエアコン購入・設置費 ③補助金 426世帯×73千円＝31,098千円 人件費 3,065千円 事務費 580千円 ※総事業費のうちその他(15千円)の内容 会計年度任用職員の雇用に係る雇用保険料自己負担分収入 ④県内生活保護受給世帯	R8.4	R8.12
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設等物価高騰対策臨時交付金	①物価高騰に直面する高齢者施設等に対し、光熱費・食材料費の高騰分を支援 ②高齢者施設等における光熱費・食材料費高騰分(4～7月分) ③入所系施設の物価高騰分 349,136千円(@152～3,192千円、1,012施設) 通所系事業所の物価高騰分 124,200千円(@120千円、1,035施設) 事務費 受付・審査業務に係る委託料 47,334千円 ④県内入所系施設、通所系事業所	R8.5	R8.9
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス事業所物価高騰対策臨時交付金	①物価高騰に直面する障がい者施設等に対し、光熱費・食材料費の高騰分を支援 ②障がい者施設等における光熱費・食材料費高騰分(4～7月分) ③入所系施設の物価高騰分 100, 472千円(@152～3,192千円、265施設) 通所系施設の物価高騰分 66,930千円(@30・72千円、1,433事業所) 事務費 受付・審査業務に係る委託料 16,741千円 ④県内入所系施設、通所系事業所	R8.4	R8.9

8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉事業所等サービス継続支援事業費臨時補助金	①物価高騰に直面する障害福祉サービス事業所等に対し、サービス継続に必要な設備・備品の購入費を支援 ②サービス継続に必要な設備・備品の購入費 ③入所系 15,552千円 (@ 6千円 × 2,592人) 入所系以外 241,080千円 (@120千円 × 2,009事業所) 15,552千円+241,080千円 ≒ 260,000千円 事務費 20,140千円 (受付・審査業務に係る委託料) ④県内入所系施設、通所系事業所	R8.6	R9.3
9	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	第2子以降出産祝金支給事業費臨時補助金	①物価高騰等に直面する多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、第2子以降の出生について祝金を支給する市町村に対して補助 ②③ (補助金) @100千円 × 558人 ≒ 55,800千円 (事務費) 5,580千円 (10%相当) 計 61,380千円 ④子育て世帯、保護者	R8.4	R8.9
10	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	ぎふっこ育児臨時サポート事業	①乳幼児を養育する保護者や妊婦等に対し、育児関連サービスおよび育児用品の利用に限定した電子クーポンを交付することにより、養育費用の物価高騰による影響を軽減するとともに、子育て支援サービスの利用を促進し、精神的・身体的負担の軽減を図る。 ②③ (電子クーポン原資) 149,072千円 × 4学年 = 596,288千円 (委託料) 103,574千円 (事務費) 138千円 計 700,000千円 ④R5.4.1からR9.3.31までに出生した児を養育する保護者 (出生予定の妊婦等を含む。)	R8.7	R9.3
11	①食料品の物価高騰に対する特別加算	私立保育所等給食費負担軽減臨時交付金	①物価高騰に直面する保育所等に対し、原料価格の高騰に伴う給食費の値上がり相当分を支援し、保護者負担の軽減を図る ②③ [単 価] 50円 / 日・人 [対 象] 下記期間中に給食を提供した日数 [期 間] 6月分 [積 算] 交付金 175,018千円 (50円 × 23,651人 × 148日) ④私立の保育所、認定こども園、認可外保育施設等に通う子どもの保護者 (保育所等を通じて支援) ※教職員の給食費は対象外	R8.5	R8.9
12	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育所等業務継続支援事業費臨時補助金	①物価高騰に直面する私立保育所等に対し、運営を継続するために必要な設備・備品の購入費用を助成 ②③ [補助上限] 定員19人以下 : 12万円 20人以上59人以下 : 16万円 60人以上99人以下 : 20万円 100人以上 : 24万円 [補助率] 10/10 [対 象] 安定的な運営等に資する設備・備品の購入・更新費用 [積 算] 定員19人以下 : 245施設 × 120千円 = 29,400千円 20人以上59人以下 : 142施設 × 160千円 = 22,720千円 60人以上99人以下 : 85施設 × 200千円 = 17,000千円 100人以上 : 113施設 × 240千円 = 27,120千円 事務費 3,163千円 (審査事務専属1名の人件費) ※総事業費のうちその他 (18千円) の内容 会計年度任用職員の雇用に係る雇用保険料自己負担分収入 ④私立保育所、保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設 (居宅訪問型を除く)	R8.4	R9.3
13	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	不妊治療臨時助成事業	①物価高騰等に直面する特定不妊治療を行う夫婦における経済的負担の軽減を図るため、保険適応した特定不妊治療の自己負担分に対して10万円を上限に補助 ②③ (補助金) 保険適用した特定不妊治療の1回につき10万円を上限に補助 226,550千円 (委託料) 審査事務 25,900千円 計 252,450千円 ④特定不妊治療を受けている夫婦	R8.4	R9.3
14	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	多胎児出生時臨時支援事業	①物価高騰等に直面する多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、多胎児の出生について支援金を支給 ②③ (支援金) @100千円 × 256人 = 25,600千円 (事務費) 165千円 ④子育て世帯、保護者	R8.4	R9.3
15	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	児童養護施設入所児童等進学・就職等緊急支援事業	①物価高騰等に直面する児童養護施設入所児童等の進学・就職段階の経済的負担の軽減を図るため、支援金を支給 ②支援金 ③・中学3年生 100千円 × 55人 = 5,500千円 ・高校3年生 500千円 × 55人 = 27,500千円 ④児童養護施設や里親宅等で生活する児童	R8.4	R9.3

16	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童養護施設等業務継続支援事業費臨時補助金	①物価高騰等に直面する児童養護施設において児童の適切な養育継続を図るため、児童の生活環境の改善に繋がる設備等の購入費用の補助を行う ②補助金 ③大規模施設：600千円×11か所＝6,600千円 中規模施設：300千円×2か所＝600千円 小規模施設：150千円×14か所＝2,100千円 ④乳児院、児童養護施設等	R8.6	R9.3
17	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	社会的養育支援拠点緊急生活支援事業費補助金	①物価高騰等に直面する児童養護施設退所者や特定妊婦等の社会的弱者の経済的負担の軽減を図るため、その者を支援する支援機関に対し生活物資購入費用の補助を行う ②補助金 ③社会的養護自立支援拠点：3,000千円×1か所、妊産婦等生活援助事業所：1,750千円×2か所 ④社会的養護自立支援拠点、妊産婦等生活援助事業所	R8.4	R9.3
18	①食料品の物価高騰に対する特別加算	私立学校等給食費支援臨時交付金	①食材費等の物価高騰に直面する私立学校（幼稚園・小・中・高等学校）の子育て世帯を支援するため、給食費増額分を助成 ②交付金（1食あたり50円） ③幼稚園 50円×966,882食＝48,344千円 小中高 50円× 63,756食＝ 3,188千円 ④幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に通う子どもの保護者（学校を通じた支援） ※教職員の給食費は対象外	R8.4	R8.9
19	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	女性自立支援施設等業務継続支援事業費臨時補助金	①物価高騰の影響を受ける女性自立支援施設等に対し、入所者にとって適切な支援を円滑に継続できるよう、設備・備品の購入費用を支援。 ②直接、入所者の生活環境の改善に繋がる設備、備品の購入費用に対し補助金を交付する。 ③[対象施設数]2 [単 価]300千円/施設 ④女性自立支援施設、母子生活支援施設 2施設	R8.6	R9.3
20	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小・小規模事業者パワーアップ応援臨時補助金	①物価高騰に直面する中小・小規模事業者が持続的な賃上げにもつながる「稼ぐ力」の強化に向けた事業規模拡大、業態転換など、意欲的に取り組む事業に対してその経費の一部を補助。 ②補助金 ③補助金：961,100千円（442件採択） [補助率・補助上限額] （1）小規模事業者一般枠：1/2以内・1,500千円 （2）小規模事業者働いてもらい方改革枠：2/3以内・3,000千円 （3）中小企業者働いてもらい方改革枠：1/2以内・5,000千円 事務費： 38,900千円 ④県内に主たる事務所を有する中小企業者及び小規模事業者	R8.4	R9.3
21	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	ぎふ企業成長投資臨時補助金	①物価高騰に直面する中小企業が持続的な賃上げにつながる生産性向上や新たな働く環境づくりを推進する設備投資に対して補助。 ②補助金、事務費 ③補助金：1,500,000千円（30,000千円×50件） 事務費：7,668千円（補助金事務専属2名の人件費） ※総事業費のうちその他（36千円）の内容 会計年度任用職員の雇用に係る雇用保険料自己負担分収入 ④県内に主たる事務所を有する中小企業	R8.4	R9.3
22	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	バックオフィス業務等DX導入支援事業費臨時補助金	①持続的な賃上げにつながる企業の労務コスト削減への取組を推進するため、中小企業のDX導入に関する相談窓口業務や研修会事業等の専門家による伴走支援を実施 ②人件費、旅費、使用料、事務費 ③相談窓口業務 3,940千円、研修会事業 450千円、アンケート調査 220千円 ④県内中小事業者	R8.4	R9.3
23	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	ぎふプライムスタートアップ支援事業費臨時補助金	①物価高騰に直面する県内の他の模範となりうるスタートアップが行う、独創性・革新性のある事業費の一部を補助 ②補助金、事務費 ③補助金： 64,507千円（7件採択） 事務費： 834千円 ④他の模範となりうる、創業後5年未満のスタートアップ	R8.4	R9.3
24	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	県産酒米価格高騰等緊急支援事業	①酒造原料米価格の急激な高騰に直面している酒蔵に対して、酒造原料米価格高騰分に係る費用や、生産性向上に資する設備投資に係る経費の一部を補助 ②補助金、事務費 ③・補助金：210,690千円 ＜内訳＞ 生産性向上に資する設備投資等への補助：161,894千円 （10,000千円×7事業者＋10,000千円未満×35事業者） 県産酒造好適米高騰分に係る補助：48,796千円 （70円/kg×R7県産酒造好適米697,085kg） ・事務費：3,837千円（審査事務専属1名の人件費） ※総事業費のうちその他（18千円）の内容 会計年度任用職員の雇用に係る雇用保険料自己負担分収入 ④県内酒蔵	R8.4	R9.3

25	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	宿泊施設持続可能観光促進臨時事業	①物価高騰の影響により観光業需要低下及び施設等運営経費負担が増加しており、持続可能な地域観光促進には観光事業者への支援が必要であるため ②サステナブルな取組を進めるガイドラインの作成、宿泊事業者向けセミナーの開催、OTAと連携した宿泊プラン造成 ③報償費：32千円 旅費：149千円 委託料：9,819千円 （セミナー開催（3会場×2回）：1,349、OTA活用プラン造成（1社）：8,470） ④県内の宿泊事業者	R8.4	R9.3
26	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食県産農産物導入促進支援事業費臨時補助金	①学校給食センター等が購入する県産農産物等の物価高騰分の一部を支援し、県産農産物を使用した特色ある学校給食の安定供給を図る ②③ 〔補助額〕 定額（一人あたり1食50円、年間24食を基準） 〔対象〕 地域の特色ある学校給食及び市町村等独自の取組として県農業の振興の観点から知事が認める学校給食の提供にあたり、学校給食センター等が購入する県産農産物及び県産農産物を使った加工食品の購入経費の一部を予算の範囲内で助成 〔積算〕 50円×145,000名×24回 ④市町村（公立小中学校等）及びその他校（国立大付属小中学校、県立特別支援学校小中学部等） ※教職員の給食費は対象外	R8.4	R9.3
27	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	アンテナショップを拠点とした販売力強化事業費（物価高分）	①物価高騰の影響を受ける農業生産者の経営安定化を図るため、アンテナショップを拠点とし、販売にかかる生産者への直接的支援や、販売力の強化を支援す ②③ 〔経費〕 委託費 〔対象〕 県産農産物等のテストマーケティング、生産者の販売支援強化、販売拠点のPR 〔積算〕 ・県産農産物の販売力強化（テストマーケティング、店内外でのフェア、WEBでのPR告知）・・・3,755千円 ・販売拠点のPR設備強化・・・2,800千円 ④生産者等	R8.4	R9.3
28	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	収入保険加入促進事業費臨時補助金	①物価高騰に伴う収入減少等の経営リスク対策のため、農業者が支払う収入保険料の一部を助成 ②新規加入者（R8.4.1以降の加入者）の保険料 ③〔補助率〕2/5 上限20千円 R8.4.1～R9.3.31に保険期間が開始する者 160者 ④岐阜県農業共済組合（組合から農業者へ交付）	R8.4	R9.3
29	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	肥料高騰対策機械等整備事業費臨時補助金	①肥料価格高騰に直面する農業経営体等に対し、堆肥、緑肥、食品廃棄物等の活用や効率的な施肥に必要な機械・施設の導入経費を支援 ②③〔補助率〕1/2 可変施肥田植機、可変施肥ドローン等 69事業者 669,530千円×1/2＝334,765千円 ④化学肥料低減に取り組む農業経営体等	R8.4	R9.3
30	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸省エネ設備導入支援事業費臨時補助金	①燃油価格高騰の影響を受ける施設園芸農家等に対し、省エネ設備導入経費を支援 ②③ ・セーフティネット加入（予定）者 〔補助率〕2/3 53事業者 69,270×2/3＝46,180千円 ・セーフティネット未加入者 〔補助率〕1/2 4事業者 7,640×1/2＝ 3,820千円 ④施設園芸農家等	R8.4	R9.3
31	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	強い畜産構造改革支援事業費補助金（物価高騰分）	①輸入原料に頼る肥料の脆弱性を克服するため、畜産農家への堆肥に係る施設・機械支援を通じて、堆肥の活用を促し、国内資源由来の肥料体系への転換を推進 ②堆肥の高品質化やペレット化等に必要な施設等の整備や機械の導入に要する経費 ③11件 対象事業費186,000千円×1/2＝93,000千円 ④農業協同組合連合会、農業協同組合、農業者が組織する団体 等	R8.4	R9.3
32	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	飼料価格高騰対策緊急支援事業費補助金	①飼料価格の高止まりの影響を受けた畜産農家等に対し、配合飼料価格安定制度の使用数量等に応じた奨励金を交付 ②③〔補助率〕定額（上限：使用量 配合飼料1t当たり 5,800円、粗飼料1t当たり 8,400円） R8.4～6月の使用見込量 配合飼料86,565t×5,800円＝502,077千円 粗飼料4,440t×8,400円＝37,296千円）、その他事務経費 1,335千円 （実施主体である畜産協会等における審査人件費、農家への振込手数料等）計 540,708千円 ④配合飼料の使用量削減に取り組む畜産農家等	R8.5	R8.9
33	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	自給飼料生産基盤拡大緊急対策支援事業費補助金	①配合飼料高騰による畜産経営の圧迫を背景に、自給飼料の生産拡大が急務となっていることから、自給飼料の生産に必要な施設・機械の導入支援を通じて輸入依存からの脱却を推進 ②自給飼料保管施設の整備及び飼料作物の細断、収穫及び調整等に必要な機械の導入に要する経費 ③8件 対象事業費24,000千円×1/2＝12,000千円 ④農業協同組合連合会、農業協同組合、農業者が組織する団体 等	R8.4	R9.3

34	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	ぎふジビエ利用拡大推進事業費臨時補助金	①物価高騰の影響を受ける獣肉解体処理事業者に対し、イノシシ、シカの捕獲個体の搬入経費、施設消毒資材や解体残渣の処分経費等に対して支援 ②③捕獲個体の施設搬入経費支援:11,000千円 [狩 猟]1,200頭× 5,500円／頭＝ 6,600千円 (イノシシ100頭、シカ1,100頭) [許可捕獲]2,200頭× 2,000円／頭＝ 4,400千円 (シカ個体数調整捕獲目標7,000頭の30%相当) 廃棄等経費支援:14,000千円 28施設×500千円＝14,000千円 ④獣肉解体処理施設(ぎふジビエ登録事業者)	R8.4	R9.3
35	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	養殖飼料価格高騰対策緊急支援事業費補助金	①飼料価格高騰の影響を受ける養殖事業者に対し、当該価格高騰分の一部を支援 ②養殖飼料価格高騰分のうち、国セーフティネット事業の対象とならない価格高騰分 ③補助率 :1/2以内 積算 :使用量1,107t×単価16.8千円/t×1/2≒9, 299千円 ④県内養殖事業者	R8.4	R9.1
36	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	鮎種苗生産施設緊急支援事業費補助金	①物価高騰の影響を受ける種苗生産施設に対し、飼料価格高騰分の一部を支援 ②③ 補助率 :1/2以内 積算 :飼料価格 負担額6,584千円×1/2≒3,292千円 ④(一財)岐阜県魚苗センター ※県内唯一の種苗生産施設	R8.4	R9.1
37	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	森林サービス産業環境整備臨時支援事業費補助金	①物価高騰の影響を受ける森林サービス産業事業者に対し、トイレ等衛生施設及び駐車場等の受入環境整備に係る整備費を支援することで、持続的な質上げや雇用促進にもつながる「稼ぐ力」の強化を図る ②施設整備費、環境整備費、付帯設備費、設計・施工費 ③5,000千円 × 15ヶ所 ④県内森林サービス産業事業者	R8.6	R9.2
38	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	ぎふ県産材利用促進施設等整備事業費臨時補助金	①物価高騰の影響を受ける林業事業者(資材供給者)への対策として、県産材を活用した施設等の整備に係る資材費等を支援 ②ぎふ証明材を利用した非住宅の木造化等に対し支援 事業費の1/2以内(500㎡上限30,000千円、500㎡以上50,000千円) ③[県産材利用促進協定締結事業者分] 木造化・内装木質化 平均22,000千円×18件＝396,000千円 木製品導入補助 平均2,651千円×5件＝13,255千円 を想定 [非協定締結事業者分] 木造化・内装木質化 平均2,800千円×15件＝42,000千円 木製品導入補助 平均500千円×6件＝3,000千円 を想定 ④市町村、学校法人、社会福祉法人、医療法人、民間事業者等	R8.4	R9.3
39	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	きのこの生産資材導入緊急支援事業費補助金	①高騰する小麦ふすま、おが粉など次期生産に必要な生産資材の導入費の支援 ②生産資材の上昇価格に対し、一部を支援 ③積算根拠 定額の支援単価 × 次期生産量 ※支援単価 :県が生産資材の単価上昇を踏まえた単価に1/2を乗じたもの(林野庁R6補正事業単価を参照 4.68～39.05円/kg) ※次期生産量:令和7年(年度)の生産量(R6県内きのこ生産量3,661t) ※本交付金事業費＝ 支援に要する額42,068千円－林野庁R7補正内示額12,122千円 ④事業の対象 市町村、森林組合、森林組合連合会、生産森林組合、農業協同組合、農業協同組合連合会、農事組合法人、民間事業者(大企業除く)	R8.4	R9.3
40	④消費下支え等を通じた生活者支援	岐阜県住宅リフォーム支援事業費臨時補助金	①高騰するリフォーム工事に係る費用を補助し、県内の良質な住環境形成に寄与する。 ②リフォーム工事を行うにあたって施工主が負担する経費。(工事請負契約書、経費内訳書及び施工箇所の写真等リフォームに係る経費に充当することを確認できる書類の提出を求める。) ③施工主が負担するリフォーム工事金額の20%(上限600千円) 平均330千円 × 200件 を想定。 (補助金66,000千円＋事務費3,650千円) ④岐阜県内で自らが居住する住宅に対するリフォーム工事を建設業の許可を受けた県内に本社を置く事業者に発注して行う者。	R8.4	R9.2
41	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	県営住宅室内照明LED化緊急改修工事	ス削減の取組を推進するため、県営住宅の住戸内照明のLED化を実施 ②LED照明器具の交換にかかる工事費(岐阜県住宅供給公社に工事発注業務を含め委託) ③対象数13団地(団地ごとに積算) 団地名 金額 ・白木町 2,762,100円 ・近の島 5,487,570円 ・加野 7,553,700円 ・田神 22,182,930円 ・夕陽ヶ丘 1,609,740円 ・尾崎 41,293,890円 ・藤江 9,681,210円 ・荒崎 18,659,520円 ・宮代 13,404,600円 ・旭ヶ丘 20,621,700円 ・泉北 13,167,990円 ・赤保木 8,906,040円 ・北方 58,704,030円 合計 224,035,020円 ④県営住宅13団地の入居者	R8.4	R9.3

42	⑩地域公共交通・物流 や地域観光業等に対する支援	バス運転手確保支援事業費臨時補助金	①原油価格・物価高騰や運転手不足の影響を受けている乗合バス事業者への支援策として、バス運転手確保に係る経費を補助 ②③ ・補助率 1/2以内 ・1人当たり200千円×18人 = 3,600千円 ④乗合バス事業者	R8.4	R9.3
43	⑩地域公共交通・物流 や地域観光業等に対する支援	地方鉄道経営安定化事業費臨時補助金	①原油価格・物価高騰の影響を受けている鉄道事業者に対し、新たな誘客事業等の経費を支援 ②③ ・補助率 4/5 ・1社当たりの上限額 10,000千円 × 4社 = 40,000千円 ④地方鉄道事業者(樽見鉄道、明知鉄道、長良川鉄道、養老鉄道)	R8.4	R9.3
44	⑪推奨事業メニュー例 よりも更に効果があると判断する地方単独事業	特別支援学校スクールバス運行委託料(物価高騰臨時対応分)	①県内特別支援学校生徒が利用しているスクールバス車両の燃料費等の高騰に伴う影響額を事業費に充当し、学校運営事業水準を確保 ②教育委員会におけるスクールバス運転業務委託料 ③R8使用量×R8単価－R7使用量×R3単価 (R8)451,466千円－(R3)382,770千円＝68,696千円 ④特別支援学校スクールバス利用者	R8.4	R9.3
45	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	生理用品臨時支援事業	①物価高騰の中、経済的な理由で生理用品を購入することが難しい「生理の貧困」問題に対し、生徒が気兼ねなく生理用品を持ち帰れるよう学校内のトイレ等に設置 ②生理用品の購入 ③生徒数×使用見込数×単価 18,055人×19個×9.11円／個＝3,125千円 ④県立学校の生徒	R8.4	R9.3
46	⑪推奨事業メニュー例 よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立学校給食運営事業費(物価高騰臨時対応分)	①エネルギー価格の高騰等による学校給食調理等業務委託料の増額に対応し、学校給食調理業務の安定した管理・運営を図る ②各学校における給食調理等業務委託料 ③R8維持管理費－R3維持管理費 (R8)192,032千円－(R3)127,370千円＝64,662千円 ④県立特別支援学校(12校)・定時制高校(2校) ※教職員の給食費を支援するものではありません。	R8.4	R9.3
47	①食料品の物価高騰 に対する特別加算	県立特別支援学校・定時制高等学校給食費緊急支援事業	①食材費の高騰をふまえ、給食費増額分を助成し保護者負担を軽減 ②特別支援学校、定時制高校の給食費値上げ分 ③単価×喫食見込み数(対象4月～9月) ・県立特別支援学校 1,197千円 就学奨励費区分Ⅲ: 50円×23,940食=1,197千円 ・定時制高等学校 2,443千円 50円×48,848食=2,443千円 ④保護者 ※教職員の給食費は対象外	R8.4	R8.9
48	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	学習用タブレット管理費(物価高騰分)	①物価高騰の中、非課税世帯等の負担を軽減するため、当該生徒に向けた授業で用いる学習用タブレットを配備 ②学習用タブレット購入経費 ③ 69,731千円(1,000人分) Windows端末 62,926円×700台=44,049千円 iPad端末 85,606円×300台=25,682千円 ④県立学校の生徒	R8.4	R9.3
49	⑪推奨事業メニュー例 よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県有施設管理運営費(物価高騰臨時対応分)	①物価高騰の影響を受ける県有施設の運営経費に対し高騰分を措置 ②[指定管理施設]光熱水費、人件費高騰分 [その他]光熱水費、燃料費。飼料代 ③④[指定管理施設]指定管理協定締結時からの高騰分 120,000千円(岐阜メモリアルセンター、県民ふれあい会館等11施設) [その他]物価高騰前(R4以前)からの高騰分 629,710千円(美術館25,403千円、現代陶芸美術館20,589千円、図書館28,627千円、博物館7,188千円、畜産研究所17,656千円、農業大学校3,047千円、国際園芸アカデミー574千円、全日制高校(61校)442,983千円、定時制高校(9校)20,753千円、特別支援学校(20校)62,890千円) ※畜産研究所は飛騨牛やポーノブラウンの精液提供により、県内畜産農家を直接的に支援していることから、対象施設に含む	R8.4	R9.3
50	④消費下支え等を通じた生活者支援	岐阜県LPガス負担軽減臨時交付金	①物価高騰に直面する一般消費者等に対し、国の電気・ガス料金支援の対象とならないLPガス一般消費者等を対象として、販売事業者を通じて負担軽減を実施 ②LPガス販売事業者がLPガス一般消費者等の利用料金を値引きするための原資及び書類審査事務等の委託費 ③ [対象期間]令和8年7月～9月 [支援方法]令和8年11月使用分から値引き [値引額]1,000円(1世帯約333円/月×3か月) [積算]値引き原資 1,000円×55万世帯=550,000千円 事務負担費 1万円×400事業者+330万円×3事業者 +110円×40万件 = 57,900千円 業務委託費 = 63,700千円 ④県内で家庭・業務用のLPガスを使用する一般消費者等 【積算はNo51とNo52と合算で記載】	R8.7	R9.3

51	④消費下支え等を通じた生活者支援	岐阜県LPガス負担軽減臨時交付金 (R8補正分)	①物価高騰に直面する一般消費者等に対し、国の電気・ガス料金支援の対象とならないLPガス一般消費者等を対象として、販売事業者を通じて負担軽減を実施 ②LPガス販売事業者がLPガス一般消費者等の利用料金を値引きするための原資及び書類審査事務等の委託費 ③ [対象期間] 令和8年7月～9月 [支援方法] 令和8年11月使用分から値引き [値引額] 1,000円(1世帯約333円/月×3か月) [積算] 値引き原資 1,000円×55万世帯=550,000千円 事務負担費 1万円×400事業者+330万円×3事業者 +110円×40万件 = 57,900千円 業務委託費 = 63,700千円 ④県内で家庭・業務用のLPガスを使用する一般消費者等 【積算はNo51とNo52と合算で記載】	R8.7	R9.3
52	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	岐阜県特別高圧電力負担軽減事業費臨時補助金	①物価高騰に直面する県内中小企業等に対し、国の電気・ガス料金支援の対象とならない特別高圧電力を受電する県内中小企業等を対象に負担軽減を実施 ②県内中小企業等が使用した特別高圧契約の電気料金 ③ ・工業団地協同組合分 38,979千円(過去実績から推計) ・県内中小企業分 267,481千円(過去実績から推計) ・大型商業施設入居者分 3,189千円(過去実績から推計) [対象期間] 令和8年7月から9月分 [支援単価] 令和8年7月・9月 1.8円/kWh、令和8年8月 2.3円/kWh ④特別高圧電力を受電する県内中小企業等	R8.7	R9.3
53	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通等燃料価格高騰対策臨時支援金	①原油価格・物価高騰の影響を受ける地方鉄道事業者に対し、国の電気・ガス料金支援の対象とならない特別高圧電力の料金高騰分の一部を支援 ②③地方鉄道 1社 5,849千円 電気3.91円/kWh(※)×使用量 ※(R7.5～R8.4平均燃料単価－R2平均燃料単価)×補助率(1/2) ④地域公共交通事業者	R8.7	R8.9